

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1)目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2)対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるもの4分の1以上を出資し、または出捐している 26 法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。

(3)評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4)その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人 滋賀県建設技術センターの概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀県建設技術センター

2 設立年月日

昭和58年8月1日

3 設立の趣旨・目的

建設事業に関する技術の向上と県内における公共事業の円滑な推進に関する事業を行い、県土の利用、整備または保全ならびに県民の安全で快適な生活環境に寄与することを目的とする。

4 業務概要

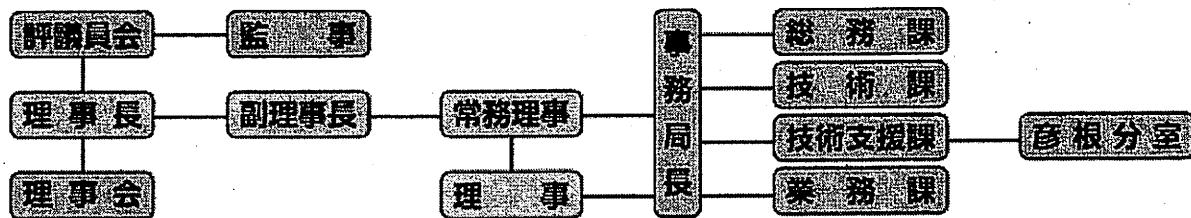
- ① 市町が施工する建設工事の設計積算、施工管理等の業務の受託および検査支援事務等
- ② 県・市町および民間の技術職員が建設技術に関する専門知識を習得して技術力の向上を図るための研修会および講習会の開催
- ③ 建設工事に使用する資材の品質検査
- ④ 下水道排水設備工事責任技術者試験等の実施
- ⑤ 市町管理の橋梁点検業務の支援
- ⑥ インターネットによる情報の提供および文献資料の展示・閲覧

5 出資の状況(平成30年度末)

(単位:千円、%)

区分	出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	45,000	64.3%	その他	
	各市町	20,000	28.6%		
	(一社)滋賀県建設業協会	5,000	7.1%	小計	
	小計	70,000	100%	合計	70,000
					100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	鐘井 輝（中小企業診断士）	
評議員	川浦 雅彦（滋賀県土木交通部長）	
評議員	小林 圭介（滋賀県立大学名誉教授）	
評議員	塚口 博司（立命館大学特任教授）	
評議員	肱岡 勇夫（弁護士）	
理事長	西川 美則	○
副理事長	野崎 信宏（滋賀県土木交通部次長）	
常務理事	齊内 正俊	○
理事	西島 照毅	○
理事	山田 静男（彦根市副市長）	
理事	河合 充裕（滋賀銀行営業統轄部参事役）	
理事	田中 久雄((一社)滋賀県土木施工管理技士会会长)	
理事	杼木 栄司（竜王町副町長）	
理事	岸田 孝史（滋賀県土木交通部流域政策局長）	
監事	平居 新司郎（公認会計士）	
監事	浅見 裕見子（滋賀県土木交通部次長）	

8 所在地

草津市野路六丁目 9番 23号

令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人 滋賀県建設技術センター
-----	--------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
②役員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数	5	5		5			
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
うち県退職職員（OB）							
理事総数	9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
うち県退職職員（OB）	3	3		3			
うち常勤役員数	3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）	3	3		3			
監事総数	2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢	62.0	62.0		62.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	4,827	4,926	109	5,005			
役員の報酬総額（年額）（千円）	14,636	14,919	283	15,168			
③職員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数	25	27	2	27			
常勤職員	22	24	2	24			
プロパー職員	7	8	1	8			
うち県退職職員（OB）	5	6	1	6			
県等からの派遣職員	9	9		9			
うち県派遣職員	9	9		9			
臨時・嘱託職員	6	7	1	7			
うち県退職職員（OB）		1		1			
非常勤職員	3	3		3			
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）	3	3		3			
プロパー職員の平均年齢	60.9	61.0	0.1	61.1			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	4,739	4,774	35	4,753			
職員の給与総額（年額）（千円）	112,544	115,578	3,034	124,853			
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)					1	7	8

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金			
		運営費補助金			
	委託料	107,199	153,105	45,906	積算：104,500 研修：6,450 庁舎管理：10,022
	その他				
	補助金等合計	107,199	153,105	45,906	120,972
年度末残高	県からの借入金				
	県からの損失補償・債務保証				
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	・平成29年3月に策定(平成31年3月一部修正)した中期経営計画に基づき各種事業を実施した。中期経営計画では6つの事業に係る目標を定めており、4事業では目標額以上の収入となっている。目標額にやや及ばなかったものとして研修事業および設計管理・積算・検査等支援事業があるが、研修受講者数および支援件数は目標どおりであるほか、収入額は前年度を上回っている。 ・当センターの実施している事業は、県や市町等の要請に応じ順次拡大を図ってきたものであり、いずれの事業も社会情勢に適合している。 ・また、研修事業に置いては受講者へのアンケートを実施しており、満足度を測るとともに、受講者のニーズの把握にも努めている。	・事業活動の社会情勢への適合性については、全ての事業でその確保が図られている。 ・活動の成果の達成度について、総じて中期経営計画の目標を達成している。 ・関係者等のニーズの把握状況については、受講者へのアンケートを土木技術職員研修等の充実につなげている。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
効率性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		出資法人の所見のとおり
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業が多くある。					
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○		
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○		出資法人の所見のとおり
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
健全性	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○		・借入金依存率の上昇は、出資法人の所見のとおり、つなぎ資金としての短期借入金の計上によるものであり、経営の健全性は維持されている。
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。		○			
健全性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。		○			出資法人の所見のとおり
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○				
		管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○		
健全性	経常収益・費用の比率	経常収益が、当期は経常費用を上回った。					・上記のとおり4期連続の黒字となり健全な経営が図られた。 ・短期借入金については、橋梁点検業務において点検費用の業者への支払いと、市町からの入金にタイムラグがあるため、資金ショートをおこさないためのつなぎ資金として借入たものであり、既に返済済みである。
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	2期連続で改善した。					・借入金依存率の上昇は、出資法人の所見のとおり、つなぎ資金としての短期借入金の計上によるものであり、経営の健全性は維持されている。
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
健全性	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	○	○	○		・借入金依存率の上昇は、出資法人の所見のとおり、つなぎ資金としての短期借入金の計上によるものであり、経営の健全性は維持されている。
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。					
健全性	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		・借入金依存率の上昇は、出資法人の所見のとおり、つなぎ資金としての短期借入金の計上によるものであり、経営の健全性は維持されている。
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
健全性	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。					・借入金依存率の上昇は、出資法人の所見のとおり、つなぎ資金としての短期借入金の計上によるものであり、経営の健全性は維持されている。
		流动比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流动比率は、当期は100%以上であった。					
		流动比率は、当期は100%未満であった。					
健全性	借入金依存率の状況	流动比率は、2期連続で100%未満であった。					・借入金依存率の上昇は、出資法人の所見のとおり、つなぎ資金としての短期借入金の計上によるものであり、経営の健全性は維持されている。
		当期末において借入金はない。	○	○			
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。			○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
自立性	知事・副知事が法人の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。		○	○	・県からは当センターの事業を推進していく上で必要最小限の職員の派遣を受けている。 ・県退職職員の割合が上昇した要因は、市町が行う橋梁点検等を支援する業務の増加に伴い、理事が兼務していた技術支援課長のポストに専任の県退職職員を配し組織体制の充実を図ったこと、また工事管理情報システムの運用のため、専門的な知識を有する県退職職員を臨時職員として雇用したためである。	・県派遣職員の状況および県退職職員の就任状況については、事業を推進する上で必要最低限のものである。
		当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。		○	○	・経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した要因は、国の補正予算により、県からの積算受託が前年度より約4,600万円増加したことによるものである。	・県財政支出の増加は出資法人の所見のとおり、国の補正予算に伴い、建設事業の積算委託(H30:136,776千円→H29:90,847千円)が緊急的に増加したものであり、法人の自立性を損なうものではない。
		当期間中ににおいて県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	・ホームページ等により、事業計画、予算書、事業報告決算書類および経営評価表を公開し透明性の確保に努めた。	・出資法人の所見のとおり
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
会計専門家の関与状況	会計監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
		業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応								
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に策定した中期経営計画に基づき、県および市町等への発注者支援事業を実施した。平成30年度の年度目標は概ね達成でき、引き続き県や市町のニーズを把握しながら発注者支援事業の充実に努めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢を踏まえると、市町や民間等の利用者のニーズを積極的に把握し、適切に事業を行っていると評価する。 引き続き、適切な事業運営が行われるよう県としても必要な支援等を行っていく。 								
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 積算業務が安定的に受託できていることや、下水道排水設備工事責任技術者の資格更新に係る受講者の増加等により、4期連続の黒字決算となり、経営基盤の確立が図れた。 橋梁点検業務が令和元年度から2巡目の点検に入り、事業量の平準化や歩掛りの見直し等により、収益は若干減少となる見込みであるが、積算受託が安定的に受注できる見込みであり、引き続き安定的な経営ができるものと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 効率性や健全性を維持し、安定的な経営を行っているものと評価する。 引き続き安定的な経営が行われるよう、県としても必要なチェック等を行っていく。 								
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> 技術者や技術力が不足する市町の橋梁点検業務を、地域一括発注形式により支援することにより、地域の安全・安心の確保に寄与できた。 センター主催の研修には、毎年1500名程度の技術者が受講しており、県全体としての技術力の底上げに寄与している。 <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は15市町の橋梁点検業務の支援を行うとともに、点検結果を橋梁データベースシステムに登録した。なお、平成27年度からの支援市町数は延べ17である。 点検対象となる橋梁数が減少したことや積算受託の依頼件数が減少したことにより、経常収益に占める市町からの収益割合が前年度より6ポイント程度減少し約69%であったが、目標である50%を大きく上回る成果が達成できた。 研修受講生に占める市町職員の割合は29.4%であり目標にわずかに及ばなかった。市町職員の研修受講者数は平成25年度に比べ約60人増加しており、技術力の向上のため引き続き受講者の要請や時代にマッチした研修の実施に努めたい。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ①橋梁点検業務受託市町 15市町 ②経常収益に占める市町からの積算等受託収益の割合 50%以上 ③研修受講者に占める市町職員の割合 30%以上 ④橋梁データベースシステム利用市町 15市町 </td><td> ①15市町(H27からの延数 17市町) ②68.9% ③29.4% ④15市町(H27からの延数 17市町) </td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	①橋梁点検業務受託市町 15市町 ②経常収益に占める市町からの積算等受託収益の割合 50%以上 ③研修受講者に占める市町職員の割合 30%以上 ④橋梁データベースシステム利用市町 15市町	①15市町(H27からの延数 17市町) ②68.9% ③29.4% ④15市町(H27からの延数 17市町)			<ul style="list-style-type: none"> 市町事業へのさらなる業務支援の充実を図ったものと評価できる。 <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研修受講者に占める市町職員の割合」は、市町職員が増えているものの、県職員が増えたことなどによりわずかに目標達成できなかった。しかしながら、市町への業務支援は拡充してきており、良好な経営状況であると評価する。
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績							
①橋梁点検業務受託市町 15市町 ②経常収益に占める市町からの積算等受託収益の割合 50%以上 ③研修受講者に占める市町職員の割合 30%以上 ④橋梁データベースシステム利用市町 15市町	①15市町(H27からの延数 17市町) ②68.9% ③29.4% ④15市町(H27からの延数 17市町)									
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に基づき、県や市町の支援の充実を図りつつ健全な経営が行えた。平成30年度は行政経営方針実施計画の最終年度であったが、①、②および④については、目標値を達成できた。③については年度変動があり達成状況が年度により異なるが、引き続き社会要請や受講者の意向を踏まえた効果的な研修となるよう努めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画および行政経営方針実施計画に基づき、良好な経営状況が維持できている。 引き続き、中期経営計画や行政経営方針実施計画(2019～2022)の目標達成のため、県としても必要な支援等を行っていく。 								

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

22 公益財団法人 滋賀県建設技術センター

出資法人の基本的な方針

公共工事の品質確保等を目的とした法令が改正され(平成 26 年 6 月)、適正化指針(平成 26 年 9 月閣議決定)では、市町等への積極的な協力、支援や、発注関係事務を適正に実施できるよう外部機関の活用に旨及されたところです。また、道路法改正等に伴う「橋梁等点検」が義務付けられ、市町からセンターへの支援要請があることから、センターの体制整備や職員の資質向上を図りつつ、市町への業務支援の充実を図り、引き続き自立性のある経営を維持します。

具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目標
① 橋梁等点検業務や積算等、市町からの受託の拡大を図ります。【出資法人】 また、市町職員の研修受講者の意見を反映させ、研修の充実を図ります。			市町支援業務の充実 →			<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁等点検業務受託市町数 平成 25 年度 0 市町 → 平成 30 年度 15 市町
② 橋梁点検結果の適正な管理に資する橋梁データベースシステムを構築し、市町との情報共有を図ります。【出資法人】		システムの構築 →	市町との情報共有 →			<ul style="list-style-type: none"> ・経常収益に占める市町からの積算等の受託収益の割合 平成 25 年度 14% → 平成 30 年度 50%以上 ・研修受講者に占める市町職員の割合 平成 25 年度 25% → 平成 30 年度 30%以上
③ 次期中期経営計画を策定します。【出資法人】			次期中期経営計画の策定 →	次期中期経営計画に基づく取組の実施 →		<ul style="list-style-type: none"> ・システム利用市町数 平成 25 年度 0 市町 → 平成 30 年度 15 市町 (橋梁点検受託市町のすべて) ・中期経営計画の策定 平成 28 年度

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

20 公益財団法人 滋賀県建設技術センター【担当部課(局・室)名:土木交通部監理課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」において、県・市町等の適切な発注関係事務に必要な外部機関の育成・活用の促進に努めることとされている。また、道路法改正による「橋梁等の近接目視点検」義務化を受けて、当法人では、市町からの要請に基づき、橋梁の点検や工事に対する技術支援を実施している。このように、県・市町の適正な公共工事の執行、維持管理のための機関として、当法人の役割は増している。また、県・市町等職員の技術力向上を担う県内唯一の機関であることから、中期経営計画(平成 28 年(2016 年)3 月策定)に基づき運営の効率化や経費の節減を図りつつ、県・市町等への業務支援の充実を図り、引き続き自立性のある経営を維持する。					
具体的な取組内容	(平成 30 年度) (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	目標
1 県および市町職員の研修受講者の意見を反映させ、研修の充実を図る。【出資法人】		基礎研修の充実・品質管理およびICTに係る研修の充実				・高度化・専門化するICT関連の実践的な研修の導入 令和 4 年度(2022 年度)
2 県および市町に対して公共事業の積算・施工管理等の支援事業を行うとともに、きめ細かい技術支援を通じて市町職員の技術の向上に努める。 また、市町管理橋梁の定期点検の実施を通じて、橋梁の適正な管理と橋梁修繕工事に対する技術的支援を進める。【出資法人】		積算・施工管理等の支援業務の充実				・積算受託収益における市町の割合 平成 25 年度～29 年度(2013 年度～2017 年度) 平均 22.3%(実績) → 平成 30 年度～令和 4 年度(2018 年度～2022 年度) 平均 25.0%
3 積算システム集約化事業および工事管理情報システム事業の安定的運営に努める。 また新技術導入(ドローンを活用した市町への災害支援等)の検討を行う。【出資法人】	橋梁点検 (1巡目)	橋梁点検(2巡目) 修繕工事への技術支援・施工管理等の支援業務の充実				・市町の橋梁点検と修繕工事への積極的な支援 基本協定締結市町数 平成 29 年度(2017 年度) 17 市町(実績) → 令和 4 年度(2022 年度) 18 市町
4 探索性を見極めつつインフラ老朽化対策等、時代のニーズに即した新たな事業(市町管理橋梁修繕事業に対する技術支援(修繕記録のデータベース化等))を検討する。 また、令和 3 年度(2021 年度)に次期中期経営計画を策定する。【出資法人】	ドローンを活用した 災害支援等の検討	ドローンを活用した災害支援等の実施	現計画に基づく取り組みの実施・新たな事業の検討	次期中期経営 計画の策定	新計画に基づく取り組みの実施	・システム集約の維持と設備の更新 ドローンの技能認定証明証取得者 平成 30 年度(2018 年度) 2 人(実績) → 令和 4 年度(2022 年度) 3 人 ・次期中期経営計画の策定 令和 3 年度(2021 年度)

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.sct.or.jp/about/disclosure.html>

土木交通・警察・企業常任委員会資料
令和元年(2019年)6月27日
道 路 課

滋賀県道路公社の概要について

1 名称 滋賀県道路公社

2 設立年月日 昭和47年3月8日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県道路公社は、滋賀県の区域およびその周辺の地域において、その通行または利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うことなどにより、この地域の幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業の発展に寄与することを目的とする。

4 業務概要

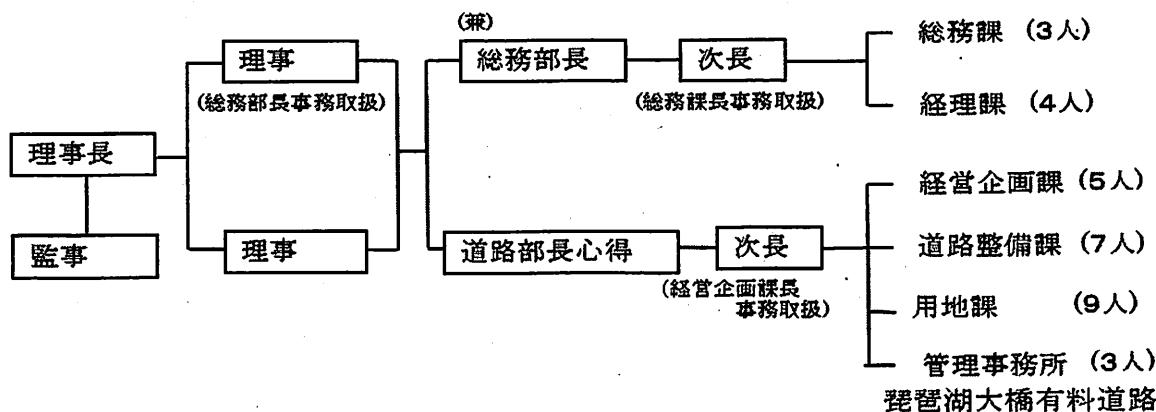
- (1) 琵琶湖大橋有料道路の管理
- (2) 大津港駐車場他1駐車場の管理
- (3) 琵琶湖大橋附帯事業施設の管理

5 出資の状況(平成30年度末)

(単位:千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	9,773,500	98.8%	その他			
	大津市	120,000	1.2%				
					小計		
	小計	9,893,500	100%		合計	9,893,500	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	桑山勝則	○
理事	桐畠正彦（滋賀県土木交通部管理監）	○
理事	寺田建吉	○
監事	西基宏（株式会社滋賀銀行常務取締役）	
監事	松尾宏文（公認会計士）	

8 所在地

大津市松本一丁目2番1号 滋賀県大津合同庁舎4階

令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公社用)

法人名	滋賀県道路公社
-----	---------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①役員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
理事総数	3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
うち県退職職員（OB）	2	2		2			
うち常勤役員数	3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
うち県退職職員（OB）	2	2		2			
監事総数	2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢	61.0	60.7	△0.3	60.7			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	4,989	5,165	176	5,136			
役員の報酬総額（年額）（千円）	15,032	15,559	527	15,471			
②職員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数	26	29	3	34			
常勤職員	21	23	2	27			
プロパー職員	7	7		9			
うち県退職職員（OB）		1	1	4			
県等からの派遣職員	11	14	3	15			
うち県派遣職員	11	14	3	14			
臨時・嘱託職員	3	2	△1	3			
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員	5	6	1	7			
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）	1	1		2			
プロパー職員の平均年齢	56.3	56.7	0.4	57.7			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	4,104	4,495	391	4,122			
職員の給与総額（年額）（千円）	98,858	84,489	△14,369	109,096			
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)					4	5	9

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金			
		運営費補助金			
	委託料				
	その他				
	補助金等合計				
年度末残高	県からの借入金				
	県からの損失補償・債務保証				
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性 -4-	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	琵琶湖大橋第6期事業で、関係機関との調整に時間を要し、目標に満たない項目が生じたが、ETCは計画より2か月前倒しで供用を開始することができた。大津港駐車場については、利用促進の施策を実施したものの、周辺需要環境に好転の兆しが見られず、駐車台数の増につながっていない。 今後とも、経営計画に定めた成果目標を達成することで、管理する有料道路等の機能維持・向上を図り、交通の円滑化を通じ、県民生活の向上と経済活動の発展に寄与していく。	中期経営計画および年度目標が的確に実施されるよう求めていく。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○				
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。		○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
効率性 -4-	経常費用に占める管理費の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				当期はETC供用開始に伴い、システム利用にかかる経費が新たに発生した。 今後とも、効率的な運営を図るため、体制面では事業規模に応じた体制見直しに努め、事業費面では管理する施設の長寿命化修繕の計画的な実施を進めていく。	ETC供用開始により管理費比率は前期に比べ増加している。引き続き効率的な管理運営を求めていく。
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
		具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。					
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ減少した。	○				
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○	○			
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	健全性	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○				
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。		○			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性 -4-	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	当期純利益の状況は琵琶湖大橋有料道路附帯事業施設の大規模修繕の実施により年度間変動は見られるが、各指標において経営の健全性を確保している。 琵琶湖大橋有料道路第6期事業の実施についても、計画的な執行により健全な財務状況が維持できるよう努めていく。	健全な財務状況が確立できている。 ・琵琶湖大橋有料道路第6期事業が進展する過程において、健全な財務状況が確保できるよう、適時適切な指導・助言を行っていく。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	当期純利益の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。	○	○			
		前期に比べ減少した。		○			
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
自立性 -15-	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	- プロパー職員の減少に加え、琵琶湖大橋有料道路第6期事業の円滑な実施には、県からの人的・技術的な支援が不可欠であり、県との連携を緊密にし、事業進捗に応じた体制維持に努める。 ・琵琶湖大橋有料道路第6期事業の推進には、プロパー職員のみの対応では困難であり、人的・技術的支援の継続は、やむを得ないものと考えている。	- ・琵琶湖大橋有料道路第6期事業の推進には、プロパー職員のみの対応では困難であり、人的・技術的支援の継続は、やむを得ないものと考えている。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○				
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○			
		当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
	県財政支出の状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県の財政支出はない。	○	○	○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。					
透明性	短期貸付けの金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。				県の財政支出、短期貸付、損失補償・債務保証ともなく、自立的な経営を推進している。 ・県からの財政支出もなく、外部からの借入金もないため県の損失補償等の必要もない。財務的には極めて自主性の高い経営を実現している。	・県からの財政支出もなく、外部からの借入金もないため県の損失補償等の必要もない。財務的には極めて自主性の高い経営を実現している。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
		当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
	損失補償等の状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。				財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けるとともに、外部の監事による監査を受けた財務状況、組織および活動内容について、自主的に運営するホームページを通じ情報提供に努めている。	・引き続き外部監査の結果を踏まえた財務状況の開示等、透明性の確保に努めるよう、指導していく。
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
		規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
透明性	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○	財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けるとともに、外部の監事による監査を受けた財務状況、組織および活動内容について、自主的に運営するホームページを通じ情報提供に努めている。	・引き続き外部監査の結果を踏まえた財務状況の開示等、透明性の確保に努めるよう、指導していく。
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
		作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
透明性	会計専門家の関与状況	業務監査を実施している。	○	○	○	財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けるとともに、外部の監事による監査を受けた財務状況、組織および活動内容について、自主的に運営するホームページを通じ情報提供に努めている。	・引き続き外部監査の結果を踏まえた財務状況の開示等、透明性の確保に努めるよう、指導していく。
		業務監査を実施していない。					
透明性	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けるとともに、外部の監事による監査を受けた財務状況、組織および活動内容について、自主的に運営するホームページを通じ情報提供に努めている。	・引き続き外部監査の結果を踏まえた財務状況の開示等、透明性の確保に努めるよう、指導していく。
		業務監査を実施していない。					

出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	<p>琵琶湖大橋第6期事業で、関係機関との調整に時間を要し、目標まで達成していない項目が生じた。実施体制の強化を図り、事業に遅れが生じないよう努める。</p> <p>大津港駐車場については、周辺需要環境に好転の兆しが見られず、駐車台数の増につながっていない。引き続き利用促進に努めつつ、経営改善に繋がる管理運営のあり方を検討していく。</p>	<p>・大津港駐車場については、より利用しやすい駐車場とするため、改善策を検討、実施し、積極的な広報、販売促進活動に取り組むよう、指導していく。</p>		
財務に関する事項	<p>財務状況は良好で、琵琶湖大橋有料道路第6期事業の執行にも支障のない状況にある。今後とも、管理している有料道路等の改築、維持管理について、計画的な実施により健全な財務状況が維持できるよう努めていく。</p>	<p>・良好な財務状況を維持し、琵琶湖大橋有料道路第6期事業が、円滑に進捗するよう指導していく。</p>		
行政経営方針実施計画に関する事項	<p>おおむね中期経営計画の通り進捗しているが、国道477号の4車線拡幅事業の用地測量は一部公団訂正が必要となつたため、未完了となつた。また、建物調査は、権利者への説明、協力依頼に努めたが、協力が得られない箇所が未完了となつた。</p> <p>未完了の部分について進捗管理を行うとともに、鑑定評価、建物補償額算定を終え、用地交渉に着手していく。</p>	<p>・琵琶湖大橋有料道路第6期事業の実施を含め利用者へのサービス向上、健全経営の維持、強固な経営基盤の確立のため、技術的支援等を行い、中期経営計画に基づく取り組みが着実に実施されるよう求めていく。</p>		
実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		
琵琶湖大橋有料道路第6期事業の実施を含め利用者へのサービスの向上を図るとともに、健全経営を維持し、強固な経営基盤を確立するため、平成29年度から平成31年度までを対象として策定している「中期経営計画」に基づく取組みを進めた。				
※実施計画は次頁参照	実施計画に定める目標	実績	実施計画に定める目標	実績
	琵琶湖大橋有料道路 ①琵琶湖大橋基礎部耐震対策 ②国道477号の4車線拡幅 ③ETCの導入	①詳細設計・補償調査の完了 ②用地測量委託業務(L=2500m)、建物調査の発注、分筆に必要な筆界確認書の作成、公団訂正書類の作成 ③ETC供用開始(H31.2~)	—	—
	大津港駐車場 利用促進の取り組み	新価格プリペイドカード販売(H29.9月~897枚) 案内看板の更新	—	—
	道の駅びわ湖大橋米プラザ 空調設備更新(3台)	3台更新完了	—	—
総合所見	<p>管理する有料道路および駐車場の改築、維持管理を行うことにより、基幹道路交通の円滑化を図るなど、県の道路行政の一端を担うとともに、県民生活の向上と経済活動の発展に役割を果たしている。</p> <p>引き続き、効果的な改築と良好な維持管理による安全で快適な有料道路等の提供と、利用者ニーズに対応したサービスに努めるとともに、料金徴収期間内に建設費を償還していく。</p> <p>なお、プロパー職員の減少から、今後本格化する琵琶湖大橋有料道路第6期事業の円滑な実施には、県の人的、技術的支援が不可欠であり、県との協議、連携を緊密にしていく。</p>		<p>・管理する有料道路および駐車場の改築、維持管理を行うことにより、基幹道路交通の円滑化を図るなど、県の道路行政の一端を担うとともに、県民生活の向上と経済活動の発展に役割を果たしている。</p> <p>・琵琶湖大橋有料道路第6期事業の円滑な実施に向けて、人的・技術的支援等で連携を密にしていく。</p>	

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

出資法人の基本方針		琵琶湖大橋有料道路について、現許可における料金徴収期限は平成33年度までですが、財務状況のみで判断するとすでに償還が可能な状況にあります。今後の建設有料事業の運営と維持管理について、「琵琶湖大橋有料道路のあり方に関する研究会」の「まとめ」を参考に県として方針を示すこととしており、当該方針を踏まえて対応します。				
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 現在検討を進めている琵琶湖大橋有料道路のあり方の検討を踏まえて対応します。【出資法人】	琵琶湖大橋有料道路のあり方の方針決定	方針の内容を踏まえて対応 次期中期経営計画の策定		次期中期経営計画に基づく取組の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・公社運営方針の決定 平成27年度 ・管理区間の橋梁補修工事の実施 古身跨線橋の補強 平成28年度 ・中期経営計画の策定 平成28年度

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

基本的な考え方 (現状認識・今後の方針性)	当公社は、有料道路等を借入金で建設し、供用後は利用者からの料金で維持管理をしている。このため、良好な維持管理による安全で快適な有料道路等の提供と、利用者ニーズに対応したサービスに努めるとともに、料金徴収期間内に建設費を確実に償還していく。					目標
具体的な取組内容	(平成 30 年度) (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
1 琵琶湖大橋有料道路第 6 期事業の着実な実施に取り組む。【出資法人】	ETC の整備	4車線化拡幅(用地の取得促進、工事の実施) 基礎工耐震補強 工事の実施		事業計画の評価・見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖大橋有料道路第 6 期事業 事業計画の見直し 令和 4 年度(2022 年度)末 ・長寿命化計画の見直し 琵琶湖大橋 令和 3 年度(2021 年度)末 その他の橋梁 令和元年度(2019 年度)末
2 良好的な維持管理による安全で快適な有料道路等の提供に取り組む。【出資法人】		長寿命化計画に基づく効率的・効果的な修繕の実施	長寿命化計画の見直し (その他の橋梁)	長寿命化計画の見直し (琵琶湖大橋)		<ul style="list-style-type: none"> ・大津港駐車場の収支改善策の検討・実施 令和 4 年度(2022 年度)(継続) ・次期中期経営計画の策定 令和元年度(2019 年度)末
3 大津港駐車場の利用促進等による収支改善に取り組む。 【出資法人・県】		収支改善策の検討・実施				
4 次期中期経営計画を策定する。【出資法人】	次期中期経営計画の策定		次期中期経営計画に基づく取組の実施			

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.shiga-dourokousha.or.jp/annai/index.html>